

平成30年12月21日提出

# 教育委員会会議案

木更津市教育委員会

# 木更津市教育委員会会議日程

開 会 平成30年12月21日(金) 午後1時00分

1 開 会 宣 言

2 会議録署名人の指名 豊田 雅之 委員

3 前回会議録作成の報告 高澤 茂夫 教育長 ・ 渡部 佳子 委員

4 付 議 議 案

議 案 番 号	件 名	頁
議 案 第 39 号	木更津市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について	2

5 報 告 事 項

(1) 報告第6号 臨時代理の報告について  
市議会の議決を要する事件の議案(平成30年度教育費12月補正予算案)について P8

(2) 報告第7号 臨時代理の報告について  
市議会の議決を要する事件の議案(平成30年度教育費12月補正予算案(追加分))について P22

6 そ の 他

7 閉 会 宣 言

議案第39号

木更津市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について

木更津市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則を次のように制定する。

平成30年12月21日

木更津市教育委員会教育長 高澤 茂夫

木更津市教育委員会規則第 号

木更津市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則

木更津市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則（昭和52年木更津市教育委員会規則第2号）の一部を次のように改正する。

別表木更津市立木更津第一中学校の項木更津市立木更津第一小学校の目中「富士見1丁目～3丁目、中央1丁目～3丁目」を「富士見一丁目～三丁目、中央一丁目～三丁目」に、「吾妻1丁目～2丁目、朝日1丁目～2丁目1番」を「吾妻一丁目～二丁目、朝日一丁目～二丁目1番」に、「木更津1丁目～3丁目、東中央1丁目～3丁目、大和1丁目～3丁目」を「木更津一丁目～三丁目、東中央一丁目～三丁目、大和一丁目～三丁目」に、「中里1丁目」を「中里一丁目」に改め、同項木更津市立西清小学校の目中「朝日2丁目2番～3丁目」を「朝日二丁目2番～三丁目」に改め、同表木更津市立木更津第二中学校の項木更津市立木更津第二小学校の目中「新田1丁目～3丁目、文京1丁目～6丁目、貝淵1丁目～4丁目、潮見1丁目～7丁目、幸町1丁目～3丁目、桜町1丁目～2丁目」を「新田一丁目～三丁目、文京一丁目～六丁目、貝淵一丁目～四丁目、潮見一丁目～七丁目、幸町一丁目～三丁目、桜町一丁目～二丁目」に、「桜井新町1丁目～5丁目、潮浜1丁目～3丁目」を「桜井新町一丁目～五丁目、潮浜一丁目～三丁目」に改め、同項木更津市立請西小学校の目中「請西1丁目～2丁目」を「請西一丁目～二丁目」に改め、同項木更津市立真舟小学校の目中「真舟1丁目～5丁目」を「真舟一丁目～五丁目」に、「請西東6丁目～8丁目、請西南1丁目～5丁目」を「請西南一丁目、請西南五丁目」に改め、同表木更津市立木更津第三中学校の項木更津市立西清小学校の目中「太田1丁目1番～7番」を「太田一丁目1番～7番」に、「永井作1丁目～2丁目」を「永井作一丁目～二丁目」に改め、同項木更津市立祇園小学校の目中「清見台1丁目、清見台東1丁目～2丁目」を「清見台一丁目、清見台東一丁目～三丁目」に、「祇園1丁目～4丁目」を「祇園一丁目～四丁目、菅生（市立東清小学校通学

区域を除く。)、清川一丁目～二丁目」に改め、同表木更津市立岩根中学校の項中「高砂1丁目～3丁目、本郷1丁目～3丁目、高柳1丁目～4丁目」を「高砂一丁目～三丁目、本郷一丁目～三丁目、高柳一丁目～四丁目」に改め、同表木更津市立鎌足中学校の項中「かずさ鎌足1丁目～3丁目」を「かずさ鎌足一丁目～三丁目」に改め、同表木更津市立金田中学校の項中「金田東1丁目～6丁目」を「金田東一丁目～六丁目」に改め、同表木更津市立中郷中学校の項を削り、同表木更津市立富来田中学校の項木更津市立馬来田小学校の目中「木更津市立馬来田小学校」を「木更津市立富来田小学校」に、「真里谷」を「真里谷、田川、佐野、下郡、根岸、上根岸、下宮田」に改め、同項木更津市立富岡小学校の目を削り、同表木更津市立太田中学校の項木更津市立清見台小学校の目中「東太田1丁目～4丁目、太田1丁目8番～15番、太田2丁目～4丁目、清見台2丁目～3丁目、清見台南1丁目～5丁目」を「東太田一丁目～四丁目、太田一丁目8番～15番、太田二丁目～四丁目、清見台二丁目～三丁目、清見台南一丁目～五丁目」に改め、同項木更津市立請西小学校の目中「請西3丁目～4丁目、請西東1丁目～5丁目」を「請西三丁目～四丁目、請西東一丁目～五丁目」に改め、同項に次のように加える。

木更津市立真舟小学校	請西東六丁目～八丁目、請西南二丁目～四丁目
------------	-----------------------

別表木更津市立畑沢中学校の項木更津市立畑沢小学校の目中「潮見8丁目～9丁目」を「潮見八丁目～九丁目」に、「畑沢1丁目～3丁目、畑沢南1丁目～6丁目、港南台3丁目～4丁目」を「畑沢一丁目～三丁目、畑沢南一丁目～六丁目、港南台三丁目～四丁目」に改め、同項木更津市立波岡小学校の目中「畑沢4丁目、港南台1丁目～2丁目、港南台5丁目」を「畑沢四丁目、港南台一丁目～二丁目、港南台五丁目」に改め、同表木更津市立岩根西中学校の項木更津市立岩根小学校の目中「岩根1丁目～4丁目」を「岩根一丁目～四丁目」に、「中里2丁目」を「中里二丁目」に改め、同表木更津市立波岡中学校の項木更津市立波岡小学校の目中「大久保1丁目～6丁目」を「大久保一丁目～六丁目」に改め、同項木更津市立八幡台小学校の目中「八幡台1丁目～7丁目、羽鳥野1丁目～7丁目」を「八幡台一丁目～七丁目、羽鳥野一丁目～七丁目」に改め、同表木更津市立清川中学校の項木更津市立祇園小学校の目を次のように改める。

木更津市立中郷小学校	上望陀、下望陀、有吉、大寺、十日市場、井尻、曾根、牛袋野、牛袋（市立西清小学校通学区域を除く。）
------------	--

別表木更津市立清川中学校の項木更津市立南清小学校の目中「ほたる野1丁目～4丁目」を「

ほたる野一丁目～四丁目」に改める。

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、公布の日から施行する。

(経過措置)

- 2 この規則による改正後の木更津市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の規定（通学区域の変更に係る部分に限る。）は、平成31年度以降に木更津市立小学校又は木更津市立中学校（以下「市立学校」という。）に就学しようとする者について適用し、この規則の施行の際現に市立学校に在学している者及び平成30年度に市立学校に就学しようとする者（第4条の規定により通学区域外の市立学校に在学している者及び就学しようとする者を除く。）に係る通学区域については、なお従前の例による。

提案理由

木更津市人口急増地区における通学区域の見直しに関する基本方針の策定等に伴い、関係規則を整備しようとするものである。

新旧対照表

○木更津市立小学校及び中学校の通学区に関する規則の一部を改正する教育委員会規則

新		旧	
木更津市立小学校及び中学校の通学区に関する規則 昭和52年3月1日 教育委員会規則第2号 別表(第2条)		木更津市立小学校及び中学校の通学区に関する規則 昭和52年3月1日 教育委員会規則第2号 別表(第2条)	
中学校区	小学校区	中学校区	小学校区
通学区		通学区	
木更津市立木更津第一中学校	木更津市立木更津第一小学校	木更津市立木更津第一中学校	木更津市立木更津第一小学校
富士見一丁目～三丁目、中央一丁目～三丁目、新宿、吾妻一丁目～二丁目、朝日一丁目～二丁目1番、木更津、木更津一丁目～三丁目、東中央一丁目～三丁目、大和一丁目～三丁目、中里(量ヶ池都市下水道以南の内房線西側の区域)、中里一丁目	富士見一丁目～三丁目、中央一丁目～三丁目、新宿、吾妻一丁目～二丁目、朝日一丁目～二丁目1番、木更津、木更津一丁目～三丁目、東中央一丁目～三丁目、大和一丁目～三丁目、中里(量ヶ池都市下水道以南の内房線西側の区域)、中里一丁目	富士見一丁目～三丁目、中央一丁目～三丁目、新宿、吾妻一丁目～二丁目、朝日一丁目～二丁目1番、木更津、木更津一丁目～三丁目、東中央一丁目～三丁目、大和一丁目～三丁目、中里(量ヶ池都市下水道以南の内房線西側の区域)、中里一丁目	富士見一丁目～三丁目、中央一丁目～三丁目、新宿、吾妻一丁目～二丁目、朝日一丁目～二丁目1番、木更津、木更津一丁目～三丁目、東中央一丁目～三丁目、大和一丁目～三丁目、中里(量ヶ池都市下水道以南の内房線西側の区域)、中里一丁目
木更津市立木更津第二中学校	木更津市立木更津第二小学校	木更津市立木更津第二中学校	木更津市立木更津第二小学校
朝日二丁目2番～三丁目、長須賀(県道木更津袖ヶ浦線西側の区域)	朝日二丁目2番～三丁目、長須賀(県道木更津袖ヶ浦線西側の区域)	朝日二丁目2番～三丁目、長須賀(県道木更津袖ヶ浦線西側の区域)	朝日二丁目2番～三丁目、長須賀(県道木更津袖ヶ浦線西側の区域)
木更津市立木更津第二中学校	木更津市立木更津第二小学校	木更津市立木更津第二中学校	木更津市立木更津第二小学校
新田一丁目～三丁目、文京一丁目～六丁目、貝渕一丁目～四丁目、潮見一丁目～七丁目、幸町一丁目～三丁目、桜町一丁目～二丁目、桜井、桜井新町一丁目～五丁目、潮浜一丁目～三丁目、木材港、新港	新田一丁目～三丁目、文京一丁目～六丁目、貝渕一丁目～四丁目、潮見一丁目～七丁目、幸町一丁目～三丁目、桜町一丁目～二丁目、桜井、桜井新町一丁目～五丁目、潮浜一丁目～三丁目、木材港、新港	新田一丁目～三丁目、文京一丁目～六丁目、貝渕一丁目～四丁目、潮見一丁目～七丁目、幸町一丁目～三丁目、桜町一丁目～二丁目、桜井、桜井新町一丁目～五丁目、潮浜一丁目～三丁目、木材港、新港	新田一丁目～三丁目、文京一丁目～六丁目、貝渕一丁目～四丁目、潮見一丁目～七丁目、幸町一丁目～三丁目、桜町一丁目～二丁目、桜井、桜井新町一丁目～五丁目、潮浜一丁目～三丁目、木材港、新港
木更津市立木更津第三中学校	木更津市立木更津第三小学校	木更津市立木更津第三中学校	木更津市立木更津第三小学校
請西(都市計画道路草敷潮見線北側で、市道120号線西側の区域及び請西千束台特定土地区画整理事業区域)、請西一丁目～二丁目	請西(都市計画道路草敷潮見線北側で、市道120号線西側の区域及び請西千束台特定土地区画整理事業区域)、請西一丁目～二丁目	請西(都市計画道路草敷潮見線北側で、市道120号線西側の区域及び請西千束台特定土地区画整理事業区域)、請西一丁目～二丁目	請西(都市計画道路草敷潮見線北側で、市道120号線西側の区域及び請西千束台特定土地区画整理事業区域)、請西一丁目～二丁目
木更津市立木更津第三中学校	木更津市立木更津第三小学校	木更津市立木更津第三中学校	木更津市立木更津第三小学校
真舟一丁目～五丁目、請西(市立請西小学校通学区を除く。)、請西南一丁目、請西南五丁目	真舟一丁目～五丁目、請西(市立請西小学校通学区を除く。)、請西南一丁目、請西南五丁目	真舟一丁目～五丁目、請西(市立請西小学校通学区を除く。)、請西南一丁目、請西南五丁目	真舟一丁目～五丁目、請西(市立請西小学校通学区を除く。)、請西南一丁目、請西南五丁目
木更津市立木更津第三中学校	木更津市立木更津第三小学校	木更津市立木更津第三中学校	木更津市立木更津第三小学校
太田一丁目1番～7番、永井作、永井作一丁目～二丁目、牛袋100番地台、長須賀(県道木更津袖ヶ浦線東側の区域)	太田一丁目1番～7番、永井作、永井作一丁目～二丁目、牛袋100番地台、長須賀(県道木更津袖ヶ浦線東側の区域)	太田一丁目1番～7番、永井作、永井作一丁目～二丁目、牛袋100番地台、長須賀(県道木更津袖ヶ浦線東側の区域)	太田一丁目1番～7番、永井作、永井作一丁目～二丁目、牛袋100番地台、長須賀(県道木更津袖ヶ浦線東側の区域)
木更津市立木更津第三中学校	木更津市立木更津第三小学校	木更津市立木更津第三中学校	木更津市立木更津第三小学校
清見台一丁目、清見台東一丁目～三丁目、祇園、祇園一丁目～四丁目、菅生(市立東清小学校通学区を除く。)、清川一丁目	清見台一丁目、清見台東一丁目～三丁目、祇園、祇園一丁目～四丁目、菅生(市立東清小学校通学区を除く。)、清川一丁目	清見台一丁目、清見台東一丁目～三丁目、祇園、祇園一丁目～四丁目、菅生(市立東清小学校通学区を除く。)、清川一丁目	清見台一丁目、清見台東一丁目～三丁目、祇園、祇園一丁目～四丁目、菅生(市立東清小学校通学区を除く。)、清川一丁目

木更津市立岩根中学校	木更津市立高柳小学校	～三丁目 高砂一丁目～三丁目、本郷一丁目～三丁目、高柳一丁目～四丁目、若葉町、高柳（内房線東側の区域）、万石（内房線東側の区域）
木更津市立鎌足中学校	木更津市立鎌足小学校	矢那、草敷、かずさ鎌足一丁目～三丁目
木更津市立金田中学校	木更津市立金田小学校	中島、瓜倉、畔戸、牛込、中野、北浜町、金田東一丁目～六丁目
木更津市立富来田中学校	木更津市立富来田小学校	大稻、真里、下内橋、戸国、茅野、茅野七曲、山本七曲、真里谷、郡、根岸、上根岸、下富田
木更津市立太田中学校	木更津市立清見台小学校	東太田一丁目～四丁目、太田一丁目8番～15番、太田二丁目～四丁目、清見台二丁目～三丁目、清見台南一丁目～五丁目
木更津市立請西小学校	木更津市立請西小学校	請西（都市計画道路草敷潮見線北側で市道120号線東側の区域）、請西三丁目～四丁目、請西東一丁目～五丁目
木更津市立真舟小学校	木更津市立真舟小学校	請西東六丁目～八丁目、請西南二丁目～四丁目
木更津市立畑沢中学校	木更津市立畑沢小学校	潮見八丁目～九丁目、畑沢（市立波岡小学校通学区を除く。）、畑沢一丁目～三丁目、畑沢南一丁目～六丁目、港南台三丁目～四丁目、小浜（市立波岡小学校通学区を除く。）、
木更津市立波岡小学校	木更津市立波岡小学校	畑沢四丁目、港南台一丁目～二丁目、港南台五丁目、大久保407番地台、畑沢900番地台～1100番地台、小浜430番地台
木更津市立岩根西小学校	木更津市立岩根西小学校	岩根一丁目～四丁目、西岩根、高柳（内房

木更津市立岩根中学校	木更津市立高柳小学校	高砂一丁目～三丁目、本郷一丁目～三丁目、高柳一丁目～四丁目、若葉町、高柳（内房線東側の区域）、万石（内房線東側の区域）、中里（内房線東側の区域）
木更津市立鎌足中学校	木更津市立鎌足小学校	矢那、草敷、かずさ鎌足一丁目～三丁目
木更津市立金田中学校	木更津市立金田小学校	中島、瓜倉、畔戸、牛込、中野、北浜町、金田東一丁目～六丁目
木更津市立中郷中学校	木更津市立中郷小学校	上望陀、下望陀、有吉、大寺、十日市場、井尻、曾根、牛袋野、牛袋（市立西清小学校通学区を除く。）、
木更津市立富来田中学校	木更津市立馬来田小学校	大稻、真里、下内橋、戸国、茅野、茅野七曲、山本七曲、真里谷
木更津市立富岡小学校	木更津市立富岡小学校	田川、佐野、下郡、根岸、上根岸、下富田
木更津市立太田中学校	木更津市立清見台小学校	東太田一丁目～四丁目、太田一丁目8番～15番、太田二丁目～四丁目、清見台二丁目～三丁目、清見台南一丁目～五丁目
木更津市立請西小学校	木更津市立請西小学校	請西（都市計画道路草敷潮見線北側で市道120号線東側の区域）、請西三丁目～四丁目、請西東一丁目～五丁目
木更津市立畑沢中学校	木更津市立畑沢小学校	潮見八丁目～九丁目、畑沢（市立波岡小学校通学区を除く。）、畑沢一丁目～三丁目、畑沢南一丁目～六丁目、港南台三丁目～四丁目、小浜（市立波岡小学校通学区を除く。）、
木更津市立波岡小学校	木更津市立波岡小学校	畑沢四丁目、港南台一丁目～二丁目、港南台五丁目、大久保407番地台、畑沢900番地台～1100番地台、小浜430番地台
木更津市立岩根西小学校	木更津市立岩根西小学校	岩根一丁目～四丁目、西岩根、高柳（内房

中学校	学校	線西側の区域)、万石(内房線西側の区域)、久津間、江川、中里(市立木更津第一小学校通学区を除く内房線西側の区域)、中里二丁目、坂戸市場
木更津市立波岡中学校	木更津市立波岡小学校	畑沢(滝沢地区)、大久保(407番地台を除く。)、大久保一丁目～六丁目、中烏田、下烏田
	木更津市立八幡台小学校	上烏田、八幡台一丁目～七丁目、羽鳥野一丁目～七丁目
木更津市立清川中学校	木更津市立中郷小学校	上望陀、下望陀、有吉、大寺、十日市場、井尻、曾根、牛袋野、牛袋(市立西清小学校通学区を除く。)
	木更津市立東清小学校	菅生(江沢地区を除く。)、椿、笹子、日の出町、犬成
	木更津市立南清小学校	ほたる野一丁目～四丁目、中尾、伊豆島

中学校	学校	線西側の区域)、万石(内房線西側の区域)、久津間、江川、中里(市立木更津第一小学校通学区を除く内房線西側の区域)、中里二丁目、坂戸市場
木更津市立波岡中学校	木更津市立波岡小学校	畑沢(滝沢地区)、大久保(407番地台を除く。)、大久保一丁目～六丁目、中烏田、下烏田
	木更津市立八幡台小学校	上烏田、八幡台一丁目～七丁目、羽鳥野一丁目～七丁目
木更津市立清川中学校	木更津市立祇園小学校	清見台東三丁目、菅生(市立東清小学校通学区を除く。)、清川一丁目～二丁目
	木更津市立東清小学校	菅生(江沢地区を除く。)、椿、笹子、日の出町、犬成
	木更津市立南清小学校	ほたる野一丁目～四丁目、中尾、伊豆島



報告第6号

臨時代理の報告について

木更津市教育委員会組織及び運営規則（昭和61年木更津市教育委員会規則第1号）第6条第1項の規定により、別紙のとおり臨時代理をし処理したので、同条第2項の規定により報告する。

平成30年12月21日提出

木更津市教育委員会教育長 高 澤 茂 夫

教育委員会の議決事項の臨時代理

木更津市教育委員会組織及び運営規則（昭和61年木更津市教育委員会規則第1号）第6条第1項の規定により会議を招集する暇がないと認めるので、次のとおり臨時代理し処理する。

平成30年11月14日

木更津市教育委員会教育長 高 澤 茂 夫

臨時代理第5号

市議会の議決を要する事件の議案（平成30年度教育費12月補正予算案）について

別紙のとおり

木 教 総 第 4 4 0 号

平成30年11月14日

木更津市長 渡 辺 芳 邦 様

木更津市教育委員会

教育長 高 澤 茂 夫

(公印省略)

平成30年12月市議会定例会に附議する教育委員会に係る予算議案の意見

聴取について(回答)

平成30年11月13日付け木財第456号で意見を求められました標記の件につきまして、意見はございません。

# 平成30年度12月補正予算一覧

部等名

教育委員会

歳入

(単位：千円)

款	項	目	当初予算額 (A)	予算現額 (B)	補正額 (C)	補正後の額 (B+C)	
50	分担金及び負担金	5 負担金 15 教育費負担金	4,708	4,708	0	4,708	
55	使用料及び手数料	5 使用料 30 教育使用料	21,919	21,919	0	21,919	
60	国庫支出金	5 国庫負担金 15 教育費国庫負担金	11,479	11,479	0	11,479	
		10 国庫補助金	5 総務費国庫補助金	0	0	0	0
			35 教育費国庫補助金	119,525	119,525	311	119,836
65	県支出金	5 県負担金 25 教育費県負担金		0	153	153	
		10 県補助金 40 教育費県補助金	3,535	3,535	0	3,535	
		15 県委託金	35 教育費県委託金	0	100	0	100
			40 事務処理の特例にかかる県委託金	32	32	0	32
70	財産収入	5 財産運用収入 10 利子及び配当金	3	3	0	3	
75	寄附金	5 寄附金 30 教育費寄附金	0	200	73	273	
80	繰入金	5 基金繰入金	35 生涯学習基金繰入金	0	0	0	0
			45 学校教育施設整備基金繰入金	0	0	0	0
			55 芸術文化施設整備基金繰入金	0	0	0	0
90	諸収入	10 市預金利子 5 市預金利子	1	1	0	1	
		30 雑入	8 給食事業収入	635,730	635,730	0	635,730
			15 雑入	9,707	9,707	0	9,707
95	市債	5 市債 40 教育債	473,800	473,800	0	473,800	
計			1,280,439	1,280,739	537	1,281,276	

平成30年度12月補正予算一覧

部等名

教育委員会

歳出

(単位：千円)

款項目	当初予算額 (A)	予算現額 (B)	補正額 (C)	補正後 の額 (B+C)
50 教育費	4,320,159	4,419,503	12,486	4,431,989
5 教育総務費	458,691	458,691	▲ 2,966	455,725
5 教育委員会費	17,501	17,501	42	17,543
10 事務局費	356,249	356,249	▲ 3,008	353,241
17 まなび支援センター費	84,941	84,941	0	84,941
10 小学校費	1,180,406	1,189,648	▲ 9,816	1,179,832
5 学校管理費	372,213	378,743	▲ 10,238	368,505
10 教育振興費	111,313	114,025	422	114,447
15 学校建設費	696,880	696,880	0	696,880
15 中学校費	297,532	371,134	8,592	379,726
5 学校管理費	203,062	270,692	8,250	278,942
10 教育振興費	94,470	100,442	342	100,784
20 幼稚園費	0	0	0	0
5 教育振興費	0	0	0	0
25 社会教育費	992,236	1,008,736	27,485	1,036,221
5 社会教育総務費	164,195	164,795	▲ 5,197	159,598
10 青少年育成費	13,918	13,918	0	13,918
15 公民館費	590,127	602,027	28,823	630,850
20 図書館費	123,067	123,067	▲ 298	122,769
25 少年自然の家費	8,764	12,764	415	13,179
27 博物館費	86,167	86,167	3,669	89,836
30 生涯学習まちづくり推進 事業費	5,998	5,998	73	6,071
30 保健体育費	1,391,294	1,391,294	▲ 10,809	1,380,485
20 学校給食費	1,391,294	1,391,294	▲ 10,809	1,380,485

木財第456号  
平成30年11月13日

木更津市教育委員会教育長 高澤 茂夫 様

木更津市長 渡辺 芳邦  
(公印省略)

平成30年12月市議会定例会に附議する教育委員会に係る予算  
議案の意見聴取について

このことについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年  
法律第162号）第29条の規定により、別添のとおり予算に関する説明書案  
を送付します。



2. 歳入  
60款 国庫支出金

(単位：千円)

款 項 目	補正前の 予算額	補 正 予 算 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
60 国庫支出金	7,456,856	212,631	7,669,487			
5 国庫負担金	5,497,992	153,098	5,651,090			
5 民生費国庫負担金	5,478,939	150,780	5,629,719	5 社会福祉負担金	38,926	1. 特別障害者手当等給付費国庫負担金 335 2. 障害児通所等国庫負担金 38,821 3. 生活困窮者自立相談支援事業費等国庫負担金 △ 230
				10 児童福祉負担金	111,854	1. 保育園運営費負担金
10 衛生費国庫負担金	7,574	2,318	9,892	5 保健衛生費負担金	2,318	1. 母子保健衛生費負担金
10 国庫補助金	1,943,525	43,672	1,987,197			
5 総務費国庫補助金	389,351	30,471	419,822	5 総務管理費補助金	30,471	1. 特定防衛施設周辺整備調整交付金
10 民生費国庫補助金	264,426	3,643	268,069	5 社会福祉費補助金	112	1. 地域生活支援事業費等国庫補助金 200 2. 生活困窮者就労準備支援事業費等補助金 △ 88
				10 児童福祉費補助金	1,531	1. 子ども・子育て支援交付金
				20 災害救助費補助金	2,000	1. 社会資本整備総合交付金
35 教育費国庫補助金	176,866	9,558	186,424	5 小学校費補助金	206	1. 特別支援教育就学奨励費補助金
				10 中学校費補助金	105	1. 特別支援教育就学奨励費補助金
				15 幼稚園費補助金	9,247	1. 幼稚園就園奨励費補助金

(単位：千円)

60款 国庫支出金 65款 県支出金

款 項 目	補正前の 予算額	補 正 予 算 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
15 委託金	15,339	15,861	31,200			
10 民生費委託金	14,615	15,861	30,476	5 社会福祉費委託金	15,861	1. 国民年金事務費交付金
65 県支出金	2,789,398	84,944	2,874,342			
5 県負担金	1,794,648	76,189	1,870,837			
5 民生費県負担金	1,716,023	75,337	1,791,360	5 社会福祉費負担金	19,410	1. 障害児通所等県負担金
10 衛生費県負担金	3,175	699	3,874	10 児童福祉費負担金	55,927	1. 保育園運営費負担金
25 教育費県負担金	0	153	153	5 保健衛生費負担金	699	1. 養育医療給付事業費負担金
10 県補助金	731,297	8,755	740,052	5 社会教育費負担金	153	1. 県民芸術劇場公演共催負担金
5 総務費県補助金	3,328	1,000	4,328	5 総務管理費補助金	1,000	1. ちばの木の香る街づくり推進事業補助金
10 民生費県補助金	468,554	2,530	471,084	5 社会福祉費補助金	99	1. 市民後見推進事業費補助金 2. 地域生活支援事業費等県補助金
15 衛生費県補助金	29,555	690	30,245	10 児童福祉費補助金	2,431	1. ひとり親家庭等医療費等助成事業補助金 2. 子ども・子育て支援交付金
20 農林水産業費県補助金	200,019	5,885	205,904	5 保健衛生費補助金	690	1. 観光地魅力アップ整備事業補助金
				5 農業費補助金	5,885	1. 飼料用米等拡大支援事業補助金 2. 新「輝け！ちばの園芸」産地整備支援事業補助金 3. 園芸生産利用拡大支援事業補助金



(単位：千円)

## 65款 県支出金 70款 財産収入 75款 寄附金 80款 繰入金 90款 諸収入

款 項 目	補正前の 予算額	補正予算額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
25 商工費県補助 金	7,380	△ 1,350	6,030	5 商工費補助金	△ 1,350	1. 地方消費者行政推進交付金
70 財産収入	68,462	1,172	69,634			
5 財産運用収入	68,461	1,172	69,633			
10 利子及び配当 金	14,306	1,172	15,478	5 基金利子	1,172	1. 庁舎建設基金利子
75 寄附金	31,730	32,073	63,803			
5 寄附金	31,730	32,073	63,803			
5 総務費寄附金	31,000	32,000	63,000	20 ふるさと応援 寄附金	32,000	
30 教育費寄附金	200	73	273	20 社会教育費寄 附金	73	
80 繰入金	2,372,315	47,383	2,419,698			
5 基金繰入金	2,372,315	47,383	2,419,698			
5 財政調整基金 繰入金	1,801,759	44,503	1,846,262	5 財政調整基金 繰入金	44,503	
18 霊園基金繰入 金	29,828	2,880	32,708	5 霊園基金繰入 金	2,880	
90 諸収入	1,189,273	8,996	1,198,269			
20 受託事業収入	79,023	1,349	80,372			
20 後期高齢者医 療広域連合受 託事業収入	75,517	1,349	76,866	5 後期高齢者医 療広域連合受 託事業収入	1,349	
30 雑入	849,191	7,647	856,838			
15 雑入	213,385	5,127	218,512	10 雑入	5,127	1. 雇用保険被保険者負担分
						9

(単位：千円)

90款 諸収入 95款 市債

款 項 目	補正前の 予算額	補 正 予 算 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
						2. 君津郡市広域市町村圏事務組合負担金に係る精算金 3,520
						3. コミュニティ助成金 Δ 2,500
						4. 緑化推進事業交付金 1
						5. 長寿・健康増進事業補助金 4,082
						6. その他雑入 15
20 過年度収入	60	2,520	2,580	5 過年度収入	2,520	1. 前年度児童手当県負担金 218
95 市債	3,187,500	Δ 200	3,187,300			2. 前年度児童手当国庫負担金 2,302
5 市債	3,187,500	Δ 200	3,187,300			
10 民生債	23,100	Δ 200	22,900	5 防災無縁債	Δ 200	1. 同報系無線デジタル化整備事業債

## 50款 教育費

款 項 目	補正前の 予算額	補正予算額	計	補正予算額の財源内訳				節		説 明
				特 定 財 源		一般財源	区 分	金 額		
				国県支出金	地方債				その他	
50 教育費	4,663,602	26,583	4,690,185	9,711		73	16,799			
5 教育総務費	458,691	△2,966	455,725				△2,966			
5 教育委員会 費	17,501	42	17,543				42	3 職員手当等	42	1. 特別職人件費 (1) 常勤特別職人件費
10 事務局費	356,249	△3,008	353,241				△3,008	2 給料	△1,345	1. 一般職人件費
								3 職員手当等	△702	
								4 共済費	△961	
10 小学校費	1,189,648	△9,816	1,179,832	206			△10,022			
5 学校管理費	378,743	△10,238	368,505				△10,238	2 給料	△4,767	1. 一般職人件費
								3 職員手当等	△335	2. 学校維持管理運営費
								4 共済費	△2,282	(1) 小学校運営費
								7 賃金	△1,354	(2) 小学校施設管理費
								13 委託料	△1,500	
10 教育振興費	114,025	422	114,447	206			216	20 扶助費	422	1. 特別支援教育就学奨励費
15 中学校費	371,134	8,592	379,726	105			8,487			
5 学校管理費	270,692	8,250	278,942				8,250	2 給料	5,929	1. 一般職人件費
								3 職員手当等	1,399	2. 学校維持管理運営費
								4 共済費	1,423	(1) 中学校運営費
								7 賃金	△2,707	(2) 中学校施設管理費
								13 委託料	1,500	(3) 中学校管理用備品購入費
								18 備品購入費	706	
10 教育振興費	100,442	342	100,784	105			237	11 需用費	127	1. 特別支援教育就学奨励費
								20 扶助費	215	2. 教科書改訂経費

(単位：千円)

50款 教育費

款 項 目	補正前の 予算額	補正予算額	計	補正予算額の財源内訳				節		説 明
				特 定 財 源	地方債	その他	一般財源	区 分	金 額	
20 幼稚園費	244,099	14,097	258,196	9,247			4,850			
5 教育振興費	244,099	14,097	258,196	9,247			4,850	19 負担金、補助及び交付金	14,097	1. 幼稚園就園奨励費補助金
25 社会教育費	1,008,736	27,485	1,036,221	153		73	27,259			
5 社会教育総務費	164,795	△5,197	159,598	153			△5,350	2 給料	△2,881	1. 一般職人件費 △5,350
								3 職員手当等	△1,725	2. 芸術文化振興事業費 153
								4 共済費	△744	(1) 芸術文化に親しむまちづくり振興事業費
								19 負担金、補助及び交付金	153	
15 公民館費	602,027	28,823	630,850				28,823	2 給料	4,400	1. 一般職人件費 8,823
								3 職員手当等	3,330	2. 公民館管理運営費 20,000
								4 共済費	1,093	
								11 需用費	20,000	
20 図書館費	123,067	△298	122,769				△298	2 給料	△736	1. 一般職人件費
								3 職員手当等	647	
								4 共済費	△209	
25 少年自然の家費	12,764	415	13,179				415	11 需用費	415	1. キャンプ場管理運営費 415
27 博物館費	86,167	3,669	89,836				3,669	2 給料	1,530	(1) キャンプ場管理運営諸経費
								3 職員手当等	917	1. 一般職人件費
								4 共済費	1,222	

(単位：千円)

50款 教育費

款 項 目	補正前の 予算額	補正予算額	計	補正予算額の財源内訳				節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額		
				国県支出金	地方債	その他					
30 生涯学習ま ちづくり推 進事業費	5,998	73	6,071			73	0	25 積立金	73	1. 生涯学習推進事業費 (1) 生涯学習基金積立金	73
30 保健体育費	1,391,294	△10,809	1,380,485				△10,809				
20 学校給食費	1,391,294	△10,809	1,380,485				△10,809	2 給料	△5,237	1. 一般職人件費	
								3 職員手当等	△3,639		
								4 共済費	△1,933		

事 項	限 度 額	前 年 度 末 ま で の		当 該 年 度 以 降 の	左 の 財 源 内 記				
		支 出 期 間	支 出 金 額		支 出 期 間	支 出 金 額	特 定 財 債	財 源	一 般 財 源
金田地域交流センター指定管理料	91,046			平成30年度から平成33年度まで	91,046				91,046
江川総合運動場陸上競技場指定管理料	103,619			平成30年度から平成34年度まで	103,619				103,619
保育士確保対策事業費	100,000			平成30年度から平成31年度まで	100,000				100,000
小櫃堰公園指定管理料	72,500			平成30年度から平成35年度まで	72,500			5,500	67,000
平成30年度分学校給食調理業務委託	74,551			平成30年度から平成31年度まで	74,551				74,551
木更津市土地開発公社の借入金に対する債務保証	5,000,000			木更津市土地開発公社定款に規定する解散の日まで	5,000,000				5,000,000

報告第7号

臨時代理の報告について

木更津市教育委員会組織及び運営規則（昭和61年木更津市教育委員会規則第1号）第6条第1項の規定により、別紙のとおり臨時代理をし処理したので、同条第2項の規定により報告する。

平成30年12月21日提出

木更津市教育委員会教育長 高 澤 茂 夫

教育委員会の議決事項の臨時代理

木更津市教育委員会組織及び運営規則（昭和61年木更津市教育委員会規則第1号）第6条第1項の規定により会議を招集する暇がないと認めるので、次のとおり臨時代理し処理する。

平成30年11月30日

木更津市教育委員会教育長 高 澤 茂 夫

臨時代理第6号

市議会の議決を要する事件の議案（平成30年度教育費12月補正予算案（追加分））について

別紙のとおり



木 教 総 第 4 6 2 号

平成30年11月30日

木更津市長 渡 辺 芳 邦 様

木更津市教育委員会

教育長 高 澤 茂 夫

(公印省略)

平成30年12月市議会定例会に附議する教育委員会に係る予算議案（追加  
分）の意見聴取について（回答）

平成30年11月28日付け木財第477号で意見を求められました標記の件につきまして、意見はございません。

# 平成30年度12月補正予算一覧（追加分）

部等名                      教育委員会

歳入

（単位：千円）

款	項	目	当初予算額 (A)	予算現額 (B)	補正額 (C)	補正後の額 (B+C)	
50	分担金及び負担金	5 負担金 15 教育費負担金	4,708	4,708	0	4,708	
55	使用料及び手数料	5 使用料 30 教育使用料	21,919	21,919	0	21,919	
60	国庫支出金	5 国庫負担金 15 教育費国庫負担金	11,479	11,479	0	11,479	
		10 国庫補助金	5 総務費国庫補助金	0	0	0	0
			35 教育費国庫補助金	119,525	119,836	128,530	248,366
65	県支出金	5 県負担金 25 教育費県負担金		153		153	
		10 県補助金 40 教育費県補助金	3,535	3,535	0	3,535	
		15 県委託金	35 教育費県委託金	0	100	0	100
			40 事務処理の特例にかかる県委託金	32	32	0	32
70	財産収入	5 財産運用収入 10 利子及び配当金	3	3	0	3	
75	寄附金	5 寄附金 30 教育費寄附金	0	273		273	
80	繰入金	5 基金繰入金	35 生涯学習基金繰入金	0	0	0	0
			45 学校教育施設整備基金繰入金	0	0	0	0
			55 芸術文化施設整備基金繰入金	0	0	0	0
90	諸収入	10 市預金利子 5 市預金利子	1	1	0	1	
		30 雑入	8 給食事業収入	635,730	635,730	0	635,730
			15 雑入	9,707	9,707	0	9,707
95	市債	5 市債 40 教育債	473,800	473,800	1,155,100	1,628,900	
計			1,280,439	1,281,276	1,283,630	2,564,906	

平成30年度12月補正予算一覧（追加分）

部等名 教育委員会

歳出

(単位：千円)

款項目	当初予算額 (A)	予算現額 (B)	補正額 (C)	補正後 の額 (B+C)
50 教育費	4,320,159	4,431,989	1,406,872	5,838,861
5 教育総務費	458,691	455,725	0	455,725
5 教育委員会費	17,501	17,543		17,543
10 事務局費	356,249	353,241		353,241
17 まなび支援センター費	84,941	84,941		84,941
10 小学校費	1,180,406	1,179,832	807,018	1,986,850
5 学校管理費	372,213	368,505	807,018	1,175,523
10 教育振興費	111,313	114,447		114,447
15 学校建設費	696,880	696,880		696,880
15 中学校費	297,532	379,726	599,854	979,580
5 学校管理費	203,062	278,942	599,854	878,796
10 教育振興費	94,470	100,784		100,784
20 幼稚園費	0	0	0	0
5 教育振興費	0	0	0	0
25 社会教育費	992,236	1,036,221	0	1,036,221
5 社会教育総務費	164,195	159,598		159,598
10 青少年育成費	13,918	13,918		13,918
15 公民館費	590,127	630,850		630,850
20 図書館費	123,067	122,769		122,769
25 少年自然の家費	8,764	13,179		13,179
27 博物館費	86,167	89,836		89,836
30 生涯学習まちづくり推進 事業費	5,998	6,071		6,071
30 保健体育費	1,391,294	1,380,485	0	1,380,485
20 学校給食費	1,391,294	1,380,485		1,380,485

木 財 第 4 7 7 号  
平成30年11月28日

木更津市教育委員会教育長 高澤 茂夫 様

木更津市長 渡辺 芳邦  
(公印省略)

平成30年12月市議会定例会に附議する教育委員会に係る予算  
議案（追加分）の意見聴取について

このことについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年  
法律第162号）第29条の規定により、別添のとおり予算に関する説明書案  
を送付します。



2. 歳入  
 60款 国庫支出金 80款 繰入金 90款 諸収入 95款 市債  
 (単位：千円)

款 項 目	補正前の 予算額	補 正 予 算 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
60 国庫支出金	7,669,487	128,530	7,798,017			
10 国庫補助金	1,987,197	128,530	2,115,727			
35 教育費国庫補助金	186,424	128,530	314,954	5 小学校費補助金	78,526	1. ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金
				10 中学校費補助金	50,004	1. ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金
80 繰入金	2,419,698	123,242	2,542,940			
5 基金繰入金	2,419,698	123,242	2,542,940			
5 財政調整基金繰入金	1,846,262	123,242	1,969,504	5 財政調整基金繰入金	123,242	
90 諸収入	1,198,269	5,704	1,203,973			
30 雑入	856,838	5,704	862,542			
15 雑入	218,512	5,704	224,216	10 雑入	5,704	1. 道路賠償責任保険金(損害賠償金分)
95 市債	3,187,300	1,155,100	4,342,400			
5 市債	3,187,300	1,155,100	4,342,400			
40 教育債	473,800	1,155,100	1,628,900	5 小学校債	662,500	1. 大規模改造事業債
				10 中学校債	492,600	1. 大規模改造事業債

(単位：千円)

50款 教育費

款 項 目	補正前の 予算額	補正予算額	計	補正予算額の財源内訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国県支出金	地方債	その他				
50 教育費	4,690,185	1,406,872	6,097,057	128,530	1,155,100		123,242			
10 小学校費	1,179,832	807,018	1,986,850	78,526	662,500		65,992			
5 学校管理費	368,505	807,018	1,175,523	78,526	662,500		65,992	13 委託料	64,459	1. 学校施設改修事業費
								15 工事請負費	742,559	(1) 小学校空調整備事業費
15 中学校費	379,726	599,854	979,580	50,004	492,600		57,250			
5 学校管理費	278,942	599,854	878,796	50,004	492,600		57,250	13 委託料	56,132	1. 学校施設改修事業費
								15 工事請負費	543,722	(1) 中学校空調整備事業費

第2表 繰越明許費

(単位：千円)

款	項	事	業	名	金	額
50. 教育費	10. 小学校費	小学校空調整備事業費			807,018	
50. 教育費	15. 中学校費	中学校空調整備事業費			599,854	

### 第3表 地方債補正

(追加)

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
大規模改造事業(中学校債)	492,600	普通貸借 又 証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し 方式で借り入れる資金 について、利率の見直 しを行った後において は、当該見直し後の利 率)	政府資金については、その融資条件によ り、銀行その他の場合にはその債権者と協 定するものとし据置期間を含め30年以内 に償還する。 ただし、融資条件又は市財政の都合によ り、据置期間及び償還期限を短縮、又は繰 上償還もしくは低利に借換えすることがで きる。
計	492,600			



第3表 地方債補正

(変更)

(単位：千円)

起債の目的	補正前		補正		後		
	限度額	起債の方法 利率	起債の方法 利率	補正前 限度額	補正前 起債の方法 利率	補正前 限度額	補正前 起債の方法 利率
大規模改造事業（小学校債）	430,800	普通貸借 は 又 証券発行	5.0%以内 (ただし、利率で借入 見直しを、利率の 見直しを行つた 後において、後 当該見直し後の 利率)	1,093,300	補正前に 同じ	補正前に 同じ	補正前に 同じ
計	3,187,300			3,849,800			